

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第 1 に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの(平成 20 年岩手県告示第 259 号)の一部を次のように改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

平成 21 年 3 月 31 日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課 名	事業名	課 名	事業名
[略]		[略]	
流通課	いわての純情園芸産品販売戦略展開事業費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)、いわて畜産物ブランド強化対策事業費補助、 <u>青果物等価格安定対策等事業費補助及び牛肉輸出施設整備費補助</u>	流通課	いわての純情園芸産品販売戦略展開事業費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)、いわて畜産物ブランド強化対策事業費補助 <u>及び</u> 青果物等価格安定対策等事業費補助
[略]		[略]	
農業普及技術課	新規就農総合対策事業費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)	農業普及技術課	新規就農総合対策事業費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。) <u>及び</u> いわて型肥料コスト低減推進事業費補助
農村計画課	<u>国土調査事業費補助</u> 、 <u>土地改良区統合整備体制強化事業費補助</u> 、 <u>土地改良負担金償還平準化事業利子補給補助及び担い手育成支援事業費補助</u>	農村計画課	土地改良区統合整備体制強化事業費補助、 <u>土地改良負担金償還平準化事業利子補給補助及び担い手育成支援事業費補助</u>
農村建設課	[略]	農村建設課	[略]
畜産課	[略]	畜産課	[略]
林業振興課	森林・林業・木材産業づくり交付金(全県域を活動区域とする団体に係る交付金に限る。)、 <u>林業・木材産業構造改革推進事業費補助</u> (全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)、 <u>県産製材品販路拡大実践事業費補助及びいわて燃料チップ産業確立事業費補助</u>	林業振興課	森林・林業・木材産業づくり交付金(全県域を活動区域とする団体に係る交付金に限る。) <u>及び</u> 林業・木材産業構造改革推進事業費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)
[略]		[略]	
水産振興課	<u>さけ稚魚購入放流事業費補助</u> 、 <u>養殖業振興事業費補助</u> 及び <u>海洋資源管理事業費補助</u>	水産振興課	<u>さけ稚魚購入放流事業費補助</u> 及び <u>海洋資源管理事業費補助</u>

備考 改正部分は、下線の部分である。